

「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン(案)」に関する意見募集の結果について(案)

番号	意見番号	意見の概要	区分	意見に対する考え方
第1章 はじめに				
1	①	P2 「在留外国人の国籍・地域別内訳」の「昭和63(1988)年」,「令和元(2019)年」は,元号を括弧書きとしたほうがよい。	採用	御意見を踏まえ,「西暦(元号)」となるように各表記を修正しました。
2	①	P3 3行目「分かりやすい」は「わかりやすい」と記載したほうがよい(14行目「分かります」についても同様。)	採用	御意見を踏まえ,「わかりやすい」とひらがなによる記載で統一しました。
3	②	P3 「外国人の日本語での会話力」のグラフについて,書き言葉中心としているのに,「会話力」に関するデータを出す意図がわからない。また,「生活に困らない程度以上の会話力82.2%」というデータを示す意図がよくわからない。	不採用	第1章は,やさしい日本語についての必要性や歴史を説明したものであり,書き言葉に限定した内容にいませんので,原案どおりとしました。
4	①	P4 コラム欄の1行目,2行目の「死傷者」は「死傷者数」と記載したほうがよい。	不採用	コラム欄の1行目,2行目の数値はパーセントでの記載のため,原案どおりとしました。
5	①	P4 コラム欄の3行目「新潟県中越地震」,「東日本大震災」,同8行目「熊本地震」のについて,同1行目の「阪神・淡路大震災」と同様に発生年を記載したほうがよい。	採用	御意見を踏まえ,各地震の発生年をカッコ書きで追記しました。
6	①	P4 コラム欄の3行目「新潟県中越地震」は「新潟県中越大震災」と記載したほうがよい(新潟県庁のホームページの記載等による。)	不採用	地震・震災の呼称は,政府又は気象庁の決定した呼称に統一しているため,原案どおりとしました。
7	②	P4 「コラムやさしい日本語の歴史」について,避難所での例として「ベトナム人」のエピソードが挙げられているが,これは執筆者の個人的な経験であり,他の国の人と日本人の間にも同様のことがあったと考えられるため,「ベトナム」と国名を挙げるのは控えた方がよい。	採用	御意見を踏まえ,「ベトナム人」と表記されていた部分を「外国人」に修正しました。
8	①	P4 コラム欄の9行目「とる」と11行目「取れる」とは,どちらかに字句を統一したほうがよい。	採用	御意見を踏まえ,「とる」「とれる」とひらがなによる記載で統一しました。

番号	意見番号	意見の概要	区分	意見に対する考え方
9	②	P4 「コラムやさしい日本語の歴史」について、最後の「～指摘されています」も受身形になっているため、誰が指摘しているのかわからない。	採用	御意見を踏まえ、「報道されています」と修正しました。
第2章 在留支援のためのやさしい日本語 ガイドライン				
10	③	P5 書き言葉のやさしい日本語だけでなく、話し言葉のやさしい日本語についても書いておいたほうがよい。	不採用	今回のガイドライン(第2章の部分)は、一方通行の情報発信となる書き言葉について焦点をあてたものであり、話し言葉としてのやさしい日本語の有用性にも触れていることから、原案どおりとしました。
11	④	P6 第一に「日本人にわかりやすい文書」として、次に「外国人に「も」わかりやすい文章」としているのは本質からずれている。第一に「外国人にわかりやすい文章」からスタートし、次に「日本人にとっても理解できる文章」とすべき。	不採用	P6での説明は、やさしい日本語を作成する手順を説明したものであり、日本人にわかりやすい文章を作成することを第一義的な目的とする意図はありませんので、原案どおりとしました。
12	①	P6 ステップ2の枠内の文末「効果的です」の句点の記載が漏れている。	採用	御意見を踏まえ、該当箇所句点を追記しました。
13	⑤	P9 災害時にはN4程度、平時の文書にはN3程度のような基準をはっきりと示してほしい。この部分は、ある程度の基準があり、「基準を示してありますが、使用場面やその地域に住む外国人に考慮して、柔軟に調整をしてください」とすべき。書き言葉の場合、一人ひとり言語背景も日本語能力も違うので誰に基準を合わせていいのかわからない。	不採用	やさしい日本語は、対象にする外国人の言語背景や日本語能力等に応じて柔軟に調節する必要があるため、原案どおりとしました。
14	①	P10 「暗証番号」の書き換えは、「PIN」のほうがわかりやすい。	不採用	一般的な言葉ではないため、原案どおりとしました。
15	⑥	P10 健康保険証<＝病院で使うカード>では診察券と区別がつかない。「日本の国の健康保険に入っている人が持っているカード」としてもよいが、長すぎるので、例としてあげるのは避けてはどうか。	採用	御意見を踏まえ、例示から削除しました。
16	⑥	P10 身分証明書<＝あなたがの名前や住んでいるところが書いてあるカード>についても、居所と名前が書いてあるカードでも身分証明書として使えないものがあるので、<在留カード、健康保険証、運転免許証、パスポート>と具体例を示したほうがわかりやすい。	採用	御意見を踏まえ、例示から削除しました。

番号	意見番号	意見の概要	区分	意見に対する考え方
17	①	P10 「身分証明書」の書き換えは、「パスポート」のほうがわかりやすい。	採用	御意見を踏まえ、例示から削除しました。
18	⑤	P10 「ポイント：表記に気をつける」の部分に追加で「文節の間に余白を空けて区切り、「分かち書き」をする。」を加える（分かち書きがないと、どこで区切れるのかわかりにくいいため、とても読みにくい文章になる。）。	不採用	「分かち書き」は、文の分け方の基準が難しいとの意見もあり、原案どおりとしました。
19	⑤	P10 「ポイント：表記に気をつける」の部分に追加で「1ページに載せる文字の量を制限する」を加える（具体的な数字を載せるとよい。例えば「A4では〇行、〇文字程度」のように記載する。）。	不採用	発信する情報の性質や情報を受け取る側の日本語能力などにより、適切な文字数、行数などは変わると考えますので、具体的な数値を示すことはしていません。原案どおりとしました。
20	⑤	P10 「表記に気をつける」の部分で、お金の表現については書かれていない。「円」と「¥」、「無料」「ただ」「お金がかかりません」「〇円」や「有料」「お金がかかります」などについて、どの表現が一番わかりやすいのかを記載すべき。	不採用	どの表現が一番わかりやすいということを決めることは困難であると考えられたため、今回のガイドラインでは採用していません。原案どおりとしました。
21	⑤	P10 文字が繋がっているフォント（「リ」「き」「さ」「な」「ふ」など）や個性的なフォントは読めないことがあるので、「やさしい日本語」で使うフォントについて記載してほしい。	不採用	伝える情報の性質などでフォントを柔軟に変更することを許容すべきと考えますので、原案どおりとしました。
22	⑦	P10 「ポイント 表記に気を付ける」について、近年、LINEやFacebook等で（ ）を使用してふりがなをつけることが多いため、（ ）を使用したふりがなの例の記載を希望する。	不採用	御意見のような使用例があることは承知していますが、一般的な例として文字の上にふりがなを振るものを例示したいため原案どおりとしました。
23	①	P10 「3つのステップ」について、作成した「やさしい日本語」を利用した外国人等からの意見等をフィードバックすることも必要ではないか（PDCAサイクル）。	採用	御意見を踏まえ、「また、次にやさしい日本語を作るときの参考にしましょう。」と追記しました。

第3章 書き換えツールの活用

24	⑧	P11, P12 紹介されているツールは実務上有効だが、十分なセキュリティ対策がとられていない。国の行政機関等のサイバーセキュリティに関する対策基準に合致していないことは明白である。これを解決するためには、JLPT旧区分の3級・4級の語彙範囲を公開して民間も参入して同等のシステムを作るべき。このようなシステムの運用を開始しておけば、将来正式な語彙判定基準が決まった際にスムーズに移行できる。	不採用	本ガイドラインの対象は、自治体などから外国人に向けてのお知らせなどを想定しており、セキュリティ上の問題が生じる文章は少ないと考えていますが、セキュリティ対策については、個々の利用者の判断と考えており、原案どおりとしました。
----	---	---	-----	---

番号	意見番号	意見の概要	区分	意見に対する考え方
25	⑨	P11, P12 今後語彙難易度については、他施策と連携して改めて提示する予定である旨を盛り込むべきであると思料する。	不採用	やさしい日本語は、対象にする外国人の言語背景や日本語能力等に 応じて柔軟に調節する必要があるため、原案どおりとしました。
26	③	P11, P12 それほど多いケースではないが、日本語の音しかわからない人もいる。政府のガイドラインにローマ字変換ツール (https://hoge hoge.tk/nihongo/)の紹介も入れてほしい。	不採用	外国人は、必ずしもローマ字を日本語の発音通りに読めるとは限らないため、原案どおりとしました。
第4章 やさしい日本語の変換例				
27	②	P14 「変換例: 在留資格の取得(出生)」について、ステップ2の「赤ちゃんの国籍が日本ではない」は、まだわかりにくい。「赤ちゃんが日本人ではない」の方がよりわかりやすいと考える。	不採用	「国籍が日本ではない」という表現がより明確であるため、原案どおりとしました。